

第 43 回学生弓道合同研修会

議題資料

○議題1 リーグ戦・女子部リーグ戦の棄権の扱いと入替戦の組み合わせ

現状

本年度リーグ戦にて、第三週以降、駒澤大学が男女ともに随時棄権を申し出て、遂には第五週以降の試合すべての棄権を表明した。そこで、入替戦の対戦カードの組み方が問題になった。本年度の場合、駒澤大学は、男子は2試合、女子は1試合しか出場していないが、その的中率は出場した試合の的中率をそのまま参考にし、結果としては、「入替戦で不戦勝を得られる大学が、下部優勝校の的中率1位ではない」という事態に陥った。

そこで、規約に新たな文言の追加を提案した。

第七十五条 および 第一〇〇条に以下の文言を追加。

「但し、本連盟が入替戦の組み合わせを加盟校に公表する以前に、入替戦の棄権を本連盟に連絡した場合、組み合わせは本連盟が裁定する。また、その時の入替戦の組み合わせは、入替戦出場校の中での的中率の高い大学が優先的に上部への残留・昇格の機会を得られるものとする。」

しかし事前アンケートの結果、私たちが作成した規約では「入替戦出場校がリーグ最下位・最上位以外の大学にわたる場合、不戦勝の権利を得られる大学が、順位が上位の大学ではなく、的中率が上位の大学が優先されてしまう」ということが発覚した。それを受け、学連として新たな規約を作成した。

規約

第七十五条 および 第一〇〇条に以下の文言を追加。

「本連盟が入替戦の組み合わせを加盟校に公表する以前に、入替戦の棄権を本連盟に連絡した場合、組み合わせは本連盟が裁定する。また、その時の入替戦の組み合わせは、入替戦出場校の中での的中率の高い大学が優先的に上部への残留・昇格の機会を得られるものとする。但し、組み合わせがリーグ・ブロック内の最上位または最下位以外の大学にわたる場合は、棄権校が発生した相手方のリーグの順位の高い大学のうち、的中率の高い大学が優先的に上部への残留・昇格の機会を得られるものとする。」

解説

当初提案した規約の問題点

A大学	B大学	C大学：棄権

C大学の不戦勝権利を得るべきは、下部的中率上位大学ではなく、順位上位大学の中の的中率上位大学である

D大学55%	E大学60%
F大学70%	G大学65%

%…的中率

事前アンケートでの学連の提案では、上記のような事態において、F大学が優先して不戦勝を得られることとなる。だが、試合において順位上位を達成している大学が、的中率上位の大学より優先されるべきであるのは明白である。

今回提示した規約では、そのような事態にもカバーできるような形となっており、上記の図だとE大学が優先的に不戦勝権利を得られるものとする。また、逆のパターン（上部2ブロック、下部3ブロックの場合）にも対応できるようになっている。

※規約自体が長文でわかりづらいので、別途リーグ戦・女子部リーグ戦 実施要項に解説を追加します。

○議題2 リーグ戦・女子部リーグ戦に不出場の大学の降格を明記

現状

現状、8月の段階でリーグ戦・女子部リーグ戦の出場・不出場の確認を取り、不出場の大学は無条件で下部一位に降格することとなっている。しかし現状の規約では、第五十五条に「新規加盟した大学及びリーグ戦に二年連続不出場した大学は最下部最下位とする。」という記述があるのみである。

規約

第五十五条 および第八十二条に以下の文言を追加。

「(中略) ③不出場の大学は、下部一位に降格となる。但し、リーグ内の最下部校が不出場の場合は、最下部最下位とする。」

補足

該当の規約の中で、「①新規加盟校は最下部最下位とする。」「②二年連続不出場校は最下部最下位とする。」という文言は併存している。今回、「③最下部不出場校は最下部最下位とする。」が追加されたとき、どの項目が優先されて最下位となるかがはっきりしていない。学連としては、下位から順に【新規加盟校<二年連続不出場<最下部不出場校】としようと考えている。このことに関しては、別途リーグ戦・女子部リーグ戦 実施要項に解説を追加する。

○議題3 リーグ戦・女子部リーグ戦の時間配分…別途資料参照

○議題4 出場校・個人的中率の算出方法

現状・出場校的中率

リーグ戦・女子部リーグ戦の的中率の算出方法は、現状規約では規定されていない。基本的には出場した試合の所定矢数を分母とし、計算している。

所定矢数とは、【男子 160 射*試合数】【女子 80 射*試合数】であり、順位決定戦・入替戦及び同中競射の射数は含めず、また参加人数に関わらず分母は固定している。今回、中途棄権大学の扱いなどがあり、それに伴う的中率の算出方法が公に定められておらず、一部の加盟校の間で混乱を招いた。

規約

規約第二節および第三節に以下の条項を追加

≪出場校的中率≫

「出場校的中率は、該当の大学が出場した試合の総射数で総的中数を除し、算出する。その時、棄権による不戦試合・順位決定戦・入替戦・同中競射の行射は加算しない。また、一試合における射数は、試合の参加人数にかかわらず※160射・80射とする。」

※ …男女それぞれの規約に対応させる。

補足

事前アンケートで提案した文言では内容に不十分な点があったと思われるので、以上のような形に変更した。それに伴い、個人的中率の規約も一新しようと考えている。

また事前アンケートでは、非加算行射も含めた的中率を算出すべきだという声もあったが、それらの追加試合によりの中率が上下し順位が変動する事態は好ましくないので、学連としては長年実施してきた上記の方法をとりたい。

現状・個人的中率 および 東西対抗戦出場資格

現状、以下のように規約では定められている。

《個人的中率》

- ① 個人的中率には相手校が棄権した場合及び順位決定戦及び同中競射の行射を加算しない。
- ② 個人的中率の表彰資格を得るためには、その年度のリーグ戦全試合に出場した場合の矢数の四分の三以上の矢数を必要とする。

《東西対抗戦出場資格》

- ① 東西対抗戦出場資格を得るためには、その年度のリーグ戦全試合に出場した場合の矢数の四分の三以上の矢数を必要とする。
-

しかし上記の文では、

- ・表彰資格にある「リーグ戦全試合」に、相手校棄権による不戦試合が含まれるのか
- ・引ける矢数が極端に少ない大学の選手の表彰資格はどうなるのか
- ・解釈によっては、棄権校の多発により1試合しかなかった大学の選手が20射皆中した場合、十傑1位で東西選手になり得る。

など、不明瞭な点が多い。

そこで、規約を一新し、より誤解のないものとしたい。

規約・個人的中率 および 東西対抗戦出場資格

第七十二条、第七十三条および第九十七条、第九十八条を変更。

《個人的中率》

「個人的中率は、該当の選手が出場した試合の総射数で総的中数を除し、算出する。その時、棄権による不戦試合・順位決定戦・入替戦・同中競射の行射は加算しない。また、個人的中率の表彰資格を得るためには、前述の非加算行射を除く試合において60射以上の射数を必要とする。」

《（女子）東西対抗戦出場資格》

「①（女子）東西対抗戦出場資格は、個人的中率の表彰資格に準じる。」

補足

以上のように変更を加えることで、極端に少ない射数の選手の順位が大幅に昇格するような事態は避けられる。しかし、相手校の棄権の発生など、外的要因により十傑を目指すことが厳しくなる場合も考えられる。そのような不公平は考慮できないような形の規約となる。

《外的要因により表彰資格を達成できないことへの対処》

関東学生アーチェリー連盟のリーグ戦規定では、相手校棄権の際は、任意で記録会を実施しているらしい。直接確認したところ、以下のことが分かった。

- ① 記録会と試合では緊張感に差があり、参考記録として表彰することは不平等ではないかという点に関してアーチェリー連盟に質問したところ、加盟校から異議申し立てを受けたことは過去数年では特に無いとのことだった。
- ② 関東学生アーチェリー連盟ではリーグ戦における個人表彰はないものの、「出場試合における高得点を記録できた上位2試合の合計得点が東日本ブロックで上位に入ると、東日本大会という大きな試合の出場権が得られる」とのことだった。また、その上位2試合に、相手校棄権の記録会があったとしても、参考記録として他の試合と同等に扱っている。

○上記を参考にし、不足射分の記録会を実施するならば、規約はこのようになる○
規約

規約第二節および第三節に以下の条項を追加

《リーグ戦個人的中記録会出場資格》

「以下の条件のすべてに該当する大学の選手のみ、記録会に参加できる。

- ① 相手校の棄権、リーグ・ブロック内の不出場校の発生および大学数の不足により、試合数が1試合以上3試合未満であり、個人的中率の表彰資格を得られない大学の選手
 - ② 同中競射を除くすべての行射を行っている大学の選手
 - ③ 暫定的中率上位者と比較し、表彰される可能性のある大学の選手」
-

③の解説

☆例えば、今年だと男子の十傑最下位は93.8%、女子は86.3%だった。

そのため、60射でこの的中率を超えるには男子は57/60、女子は52/60が必要となる。

つまり、今年の場合だと、リーグ第五週の時点で男子は4本以上、女子は9本以上抜いている場合は、記録会に参加できないというもの。※ただし、新人賞はその限りではない。

◎記録会が現実に行われるのであれば、日程はどうなるのか・・・

⇒リーグ第五週から順位決定戦までの間だろう

例：【第一回記録会(土)】【第二回記録会(日)】

土曜は20射勢向け。日曜は20射、40射勢向け。

・五週間で20射しか引けない大学の選手は、条件を満たしていれば両日程参加できる。

・五週間で40射しか引けない大学の選手は、第一回記録会のみ参加できる。

☆記録会の申請は、第五週日曜の23:59まで。

※記録会出場選手が順位決定戦に出場する場合、日程をずらすことも考えられます。

※もし規約化されれば、細則は実施要項等を通じて加盟校にお知らせします。

○議題5 加盟校への連絡方法の効率化

現状

都学連は毎年新年度メールリストを作成し、部内幹部の方々に新規登録して頂いている。しかし、例年メールリストに登録できなかつたり、メールが届かないといった意見が寄せられ、一部の大学では連絡が滞ってしまっている。

また、学連としても毎年新たにメーリスを作成する手間を考えると、より効率の良い手段を取りたい。

学連としての意見

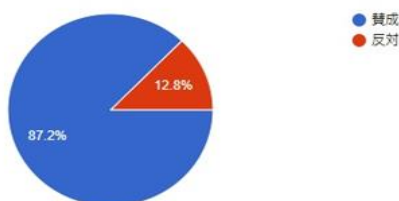
大学単位で幹部が閲覧できるアドレスを各校で作成してもらい、そのアドレスに向け学連から一斉送信する。大学のメールアドレスは毎年同じものを使用し、大学内で引き継いでもらう。(使用するサービスはGoogleグループの予定)

また、この案が認められれば、先日作成した30年度メーリスによる配信は停止する。

アンケート結果

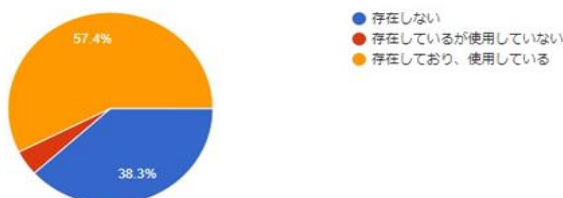
1. 現状のメールリストから別の方法に変更することに賛成か反対か

47件の回答



2. 部内で代々受け継いでいるメールアドレスが存在し、使用しているか

47件の回答



※加盟校の承認が多数得られた場合、引継ぎのできるメールアドレスを作成して頂きます。

○規約の不備改正

第七十五条①「(中略) -IV部 ABC 一位のうち」→「(中略) -IV部 ABC 一位三校のうち」

② 「(中略) -V部 ABC 三校のうち」→「(中略) -V部 ABC 一位三校のうち」

第一〇〇条③ 「IV部 ABC 五位のうち～」→「IV部 ABC 五位三校のうち～」

以上三点の脱字の改正。